

第 8 9 9 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 4 年 6 月 2 8 日（火） 9 : 3 0 ~

場 所 益田市役所 大会議室

益田市教育委員会

第 8 9 9 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 4 年 6 月 2 8 日（火） 9 時 3 0 分～

招 集 場 所 益田市役所 大会議室

議事日程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 1 6 号 令和 4 年度（令和 3 年度事業分）益田市教育委員会事務事業点
検・評価報告書及び令和 4 年度目標設定について

報第 1 7 号 第 5 5 4 回益田市議会定例会一般質問について

報第 1 8 号 令和 4 年度 6 月益田市一般会計補正予算について

第 4 その他

（1）情報提供

給食における食中毒防止強化の取組について

（2）その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

高 市 和 則
梅 津 富美子
中 野 純
大 庭 隆 志
齋 藤 哲 瑯

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
美 都 分 室 長
匹 見 分 室 長
人権・同和教育推進室
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 事

長 嶺 勝 良
大 畑 伸 幸
志 田 原 涉
田 原 正 紀
松 元 善 生
山 本 浩 之
田 中 一 史
齋 藤 一 臣
岡 崎 勝
齋 藤 勝 義
三 浦 菜々子

高市教育長 ただいまより第８９９回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第１ 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第２ 教育長報告

高市教育長 次に進みまして、第２の教育長報告でございます。前回の教育委員会からの活動状況でございます。

まず、５月３１日、情報リテラシー向上推進委員会の総会がございました。

続きまして、次の６月１日、益田地区租税教育推進協議会がありました。

６月６日でございますけれども、益田市議会の定例会が開会されました。

６月７日でございます。益田法人会第１１回定時社員総会表彰式に出席をしましてまいりました。益田法人会様には、先ほどご紹介しました租税教育等において非常にご協力をいただいています。

続きまして、６月１０日でございます。石西地区人権・同和教育研究協議会理事会がございました。今年度の活動方針等を審議いたしました。

後ほどご紹介をいたしますけれども、１３日から１５日まで、議会の一般質問がございました。

６月１６日でございます。益田市の社会教育委員の方々に集まっていたく会を開催いたしました。

続きまして、６月１７日でございます。こちらは、益田市聴覚障害者協会様から手話等に関する本１８冊をご寄贈いただきました。本につきましては、市の図書館にブースを設置いたしまして、蔵書させていただきました。

続きまして、６月２０日でございます。こちらにも図書の寄贈をいただきました。国際ソロプチミスト益田様から、例年と同じように英語の本をご寄贈いただいております。今回は９冊ご寄贈いただきました。

同じ日でございますが、島根県建築士会益田支部様から、建築に関係する本２２冊をご寄贈いただきました。お話を伺うと、石川県

の建築士会様が「おばあちゃんのまちや」という絵本を作られ、それを寄贈する活動をされていたそうです。その関係で、島根県でも本の寄贈をする活動を始められたと伺っております。建築に関わる本を広くいただきました。建築の本は写真が多く、非常に見応えのあるきれいな本を２２冊ご寄贈いただきました。

同日でございますけれども、益田市学校給食会理事会が開催されました。

続きまして、６月２２日でございます。益田市柿本人麿公顕彰会役員会がございました。ちょうど来年が没後１，３００年になるので、そちらに向けた活動等をされています。

続きまして、６月２５日でございます。情報モラル教育研修会を開催いたしました。こちらにつきましては、草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会の吉岡先生に益田に来ていただいて、ご講演をいただいたところでございます。今回は会場とオンラインで参加できるハイブリッドな形で開催をいたしました。益田市においても非常に課題となっている、情報とどう関わっていくのかということについて、最新の動向や我々が知らないような話をお話しいただいたところでございます。

続きまして、６月２６日でございます。益田市ふれあい囲碁フェスタがございました。こちら、益田市の名誉市民もされておりました岩本薫９段、本因坊薫和の関係で始められたと伺っております。当日も会場には小学生からご高齢の方まで幅広い年代の方が集まって囲碁を楽しまれていました。

その午後でございますけれども、公益社団法人日本青年会議所中国地区島根ブロック協議会に参加してまいりました。こちら、青年会議所様には益田市の子どもたちのためにいろいろと活動をしていただいています。特に絵画展等を主催していただいております、そういった関係で出席をしてきました。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

第３ 議題

○報第１６号 令和４年度（令和３年度事業分）益田市教育委員会事務事業点検・評価報告書及び令和４年度目標設定について

高市教育長

本日は３件の報告事項となっています。

まず初めに報第１６号 令和４年度（令和３年度事業分）益田市教育委員会事務事業点検・評価報告書及び令和４年度目標設定につ

いてから進めさせていただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

志田原課長

おはようございます。教育総務課、志田原です。

それでは、私のほうから教育委員会点検・評価報告書についてご報告させていただきます。

こちらにつきましては、先月の教育委員会の中で素案として示させていただきました。委員の皆様から様々な意見をいただきました。こういった意見等を反映させたもので、今回改めて示させていただきます。訂正があったところを網かけで表示しております。説明については、主立ったところを説明させていただきます。

まず、2ページ目でございます。

2ページ目の一番下に外部評価委員会の開催状況という項目で、1回目が7月15日に決定しましたので、その表記を補足しております。

続きまして、5ページ目でございます。

5ページ目の上段部分につきましては、前回まではC評価について主な2つを説明したいましたが、すべてのC評価になった事業について触れるべきだと考え、今回はC評価になった事業についても掲載しています。

同じ5ページの(4)番のタイトルは、もともと「新型コロナウイルスによる影響」という表題でしたが、これは「コロナ禍における教育行政」に変えております。

あと、その下にあります表につきましては、網かけしておりますが、タイトルがついてないところがございますので、タイトルをつけております。

あわせて、一番下の表については、同じ学年の経年変化による比較が難しいということで、表の並びを工夫しています。

6ページです。6ページにつきましては、一番下のところにスクール・サポート・スタッフに関して掲載しておりましたが、表現を変えております。ここで訂正をお願いしたいのですが、一番下から2行目に「教員の負担軽減を目的に新たに」という表記がありますが、これを「令和2年度に引き続き」と、訂正をお願いできますでしょうか。令和2年度に引き続きスクール・サポート・スタッフを雇用しているという状況です。

続きまして、7ページです。

7ページに不登校児童・生徒数のことが書いてあります。不登校者が増えていることにつきましても、理由を明確に分析することは難しいのですが、コロナウイルス感染症の流行も若干関連している

のではないかと考え、明記してあります。

続きまして、8ページです。

8ページにつきましては、今日はお手元に差し替えの資料を1枚机の上においております。その網かけでしめた部分の文章を変えております。前回「保幼小連携」に係る設問での肯定的回答」を93%とお示ししておりました。1つの設問の回答からこの数値を把握していたのですが、よくよく調べると2つの設問の回答からこの数値を求めなければならず、平均をとると75%になりましたので訂正しています。それに伴って、網掛けの部分の表現も変更しています。

続きまして、報告書の9ページでございます。

9ページの②番の評価事業と③番の評価事業につきましては、前回、今後に関しての記載がないという指摘がございましたので、その指摘に沿った表現を入れております。

同じく9ページの下にグラフがあります。平日の家庭学習時間1時間以上の質問項目に関するグラフです。これに関して、前回、益田市のデータだけでなく、県の平均についても、令和2年度を表示するようにという指摘がありました。令和2年度を表記しまして、併せて令和元年度の実態についても掲載しております。そちらについては、10ページについても同じように3か年分を掲載しております。

10ページの一番下側に、総括的な表現を網かけの部分で入れているところでございます。

続きまして、12ページ、人権・同和教育のところでございます。こちらにつきましても、前回から少し表現を変えて訂正しています。大きく内容は変わっていないのですが、言い回しを変えています。

続きまして、令和4年度（令和3年度事業分）益田市教育委員会点検・評価報告書 資料のほうをご覧ください。まず、1ページ目のところで、先ほども言いましたが④番のところで93%が75%になり、達成率の評価点についても65%に変更となりました。

つぎに、令和4年度益田市教育委員会事務事業点検・評価シートをご覧ください。こちらのほうにつきましては、令和3年度と同じように8つの重点項目で14の評価対象事業を設定しております。令和3年度と大きく変えたところを説明します。中高一貫教育実現に向けた対象事業で、令和3年度はフォーラムを開催する事業を行っていましたが、今年度はフォーラムではなくて実際に島根大学や4つの高校との連携という事業にしました。そして、それに基づいた目標を新たに2つ設定しました。

続きまして、7 ページです。

7 ページにつきましては、人権・同和教育のところで、令和3年度は計画等策定が終わりましたので、今度は目標を変えて2つ設定しています。

そのほかにつきましては、大きく目標の項目は変えておりません。ただ、もう既に達成しているところは、目標数値を更に高く設定しています。

簡単ですが、以上でございます。

以上でございます。

高市教育長

ありがとうございます。そうしましたら、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

梅津委員

令和3年度事業の資料の2 ページのところですか。PTAと連携したメディアコントロールの取組を、24校のうち23校がされていると書かれています。この残りの1校はなぜこの取組を行っていないのか把握されていますか。

松元参事

ありがとうございます。取組を行っていない1校に聞き取りを行いました。23校についてはPTAと連携して例えば講演会をするとかメディアコントロール週間を設定するなどの形で取組んでいました。残りの1校については、PTAと連携した取組事業は行っていないが、保健だより等で啓発をしたと聞いております。課題がないから取組が行われていないわけではなく、取組として発信で終わったのが24校中の1校でした。

梅津委員

今後取り組まれる可能性もあるわけですか。

松元参事

令和4年度については、そういった事情を踏まえて、今計画中と聞いております。

梅津委員

分かりました。

それともう一つ、資料5 ページのところの、ふるさと教育の推進という項目のところですか。

それで、取組方針というのが、「食への感謝の気持ちを醸成するとともに」という文章で始まっておりますけれども、今、学校給食での課題として食べ残しが多いことがあります。食への感謝の気持ちがあれば、食べ残しも少なくなると思うので、その食べ残しの状態がふるさと教育の推進の成果のバロメーターの一つにもなるのではないかと思います。ですが、この項目の中では給食の食べ残しのことにはあまり触れていないのでどうなのかと思います。それと同時に、生徒の献立作成参加などを通じて食への関心の喚起に努めていることもありますので、こういった現状になっているか教えていただきたいと思います。

志田原課長

食べ残しについては増え続けているという状況であります。その現状を踏まえて、栄養士さんなどを学校に呼んで、栄養バランスの取れた給食のことについて、児童・生徒のほうに教えております。あと、実際に食べ残しを具体的にどうやったら減らせるかというのはなかなか難しい問題ではあるのですが、引き続きなるべく少なくできるように努力したいとは思っております。

梅津委員
高市教育長
大庭委員

ありがとうございました。

ほかにございますか。

すいません、幾つかありますのでお願いします。

まず、点検・評価報告書の5ページのところですけども、追加文章を書き添えていただいております。

それから、これは感想になりますが、9ページの平日の家庭学習時間1時間以上と答えた子どもの割合を示すグラフをご覧ください。令和2年度小学6年生だった子どもたちは、令和3年度では中学1年生になっているのですが、69%から38%に大きく下がっているわけです。そして、6ページの島根県学力調査結果における各教科の正答率の表を見てください。令和2年度の小学6年生の算数は県より3ポイント以上高いですが、一方で令和3年度の中学1年生の数学は県よりも3ポイント以上低くなっています。このことについては、原因をしっかりと考えていく必要があるとつくづく感じました。これは資料としては大変重要なものでありますので、これからさらに一層取組をやっていく必要があると感想として持ちました。

それから、令和4年度の事務事業別点検・評価シートのほうで幾つか気づいたことがありましたので、お願いできたらと思います。

まず、2ページ目、これの左側の表ですけども、これの評価対象事業目標、「全国学力・学習状況調査質問紙「学校が楽しい」における肯定率」が78%になっていますけども、いろいろほかの評価シートを見たときに、大体切りのいい数字なのです。令和3年度をみたときに実績が76でありますから80でもいいのではないかと私は思ったのですが、78にした根拠があればお聞きしたいと思います。

あわせて、同じページの右側の表ですが、これも評価対象事業目標が「平日の携帯電話・スマートフォンの利用時間が4時間以上と答えた生徒が、小学生10%以下及び中学生12%以下」とあります。これについても去年の実績を見たときに小学生が13.5%、中学生が18%ですから、中学校の目標を15%に設定すると、切りがいいと思いながら見させていただきました。これも12%以下という設定の理由、これも併せて、2点を後でお聞きしたいで

す。

それから、次の7ページです。

人権・同和教育の充実のところで、これは感想ですが、今回の令和4年度の目標は大変すっきりしたものになっていると思っております。この令和4年度の目標が、これまでの取組の成果の積み重ねの一つになって、最終的な「令和7年度の市民意識調査における「人権意識が高くなった」と答えた人の割合が80.0%」、こういう目標につながってほしいと感想を持ちました。

それからところどころ去年の実績が目標の下に示されていないところがあるので、それはすべて統一して書いたほうがよろしいと思います。

以上、長くなりましたけども、よろしくお願いします。

高市教育長
志田原課長

ありがとうございます。

いろいろな意見をありがとうございました。誤字脱字の修正、あと実績等につきましては載せていきたいと思っております。

あとそれぞれの課に関する質問につきましては各課から回答させていただきます。

松元参事

はい。では、先ほどのご質問についてなのですが、令和4年度の益田市教育委員会事務事業別点検・評価シートのご質問についてです。

2ページの左側にあります、「いじめ未然防止の組織的な取組」、その中の評価対象事業目標「全国学力・学習状況調査質問紙「学校が楽しい」における肯定群」がなぜ78%なのかということについてです。これにつきましては、益田市の第6次総合振興計画の中でKPIとしても掲げているものと関連しているのですが、根拠となった令和元年度の現状値が当時76.9%示しておりました。それを令和7年度には84%を達成するというKPIを掲げています。そうしたところから、令和7年度に向けて改善していくという途中段階として、ここで78%を掲げたということがあります。

それから、その右側にあります評価対象事業の「保護者と連携したメディアコントロールの取組」の評価対象事業目標において、目標数値が切りの悪い数値になっている点です。例えば②番の「スマートフォンの利用が4時間以上」だったら12%ということについてですが、これも過去の実績というところを踏まえて、10%以下を目指すより、目指しやすい目標値の元取組んでいきたいと考えています。現状18%ということで、15%に目標を定めることも考えたのですが、達成できていないからと言って目標を甘くするのも問題があると考え、昨年度と同じように中学生は12%以下とい

う数値を掲げています。

以上です。

齋藤委員

令和３年度の事業評価について、いくつか気になったところがあります。まず、８ページの上から６行目、「令和３年度の補助金額は約２６万円となった」というのは、２６万円負担増になったということでしょうか。

志田原課長

純増ですね。

齋藤委員

それから９ページの上から５行目、③の評価のところですが、「小学校と中学校のつながりを太くすることを目的とし」とありますが、「太くする」というよりも「小・中学校との連携をより密にする」という言い方がいいと思います。

それから、９ページの棒グラフのところの上２行です。ここでは、令和２年度の小学校６年生と令和３年度の中学校１年生を比較して、その差が３１％あると述べていますが、これを比較対象にすることは適当ではありませんね。令和３年の小学校が何％、令和４年の中学校が何％、そしてそれが一年後何％上がったとか下がったというのであれば比較になりますが、年度も違い、対象者も違うものを比較することは無理があります。

さらに、１２ページの取組方針の１行目、「学校教育と社会教育の往還を進める」という文中の「往還」という言葉がありますが、これは行政で使っているのですか。小・中学校と社会教育の連携を十分密にしてということをお願いしたいのだと思いますが、難しい言葉を使うよりも、「学校教育と社会教育の連携を十分密にして」といったほうが受け取りやすいと思います。

それからもう一つ。１３ページの上から４行目、公民館主事として有資格者の確保を目指していますとありますが、この有資格者とは誰を指しているのでしょうか。

大畑推進監

社会教育士です。

齋藤委員

では、有資格者と書かずに社会教育士と示したほうがわかりやすいのではないですか。

以上です。

高市教育長

ありがとうございます。

志田原課長

ご指摘ありがとうございました。

一応先ほど指摘をいただきました内容で変更に向けて検討したいと思います。ありがとうございました。

長嶺部長

先ほど言われた１２ページの往還という言葉なのですが、取組方針で書いてある文章は、益田市の総合振興計画で掲げた文章をそのまま書いています。

齋藤委員
長嶺部長
齋藤委員
長嶺部長
中野委員

往還という言葉が使われているのですか。

はい。そのため、総合振興計画の文章のままにしたいと思います。
難しい言葉を使っていますね。

そうですね。

失礼いたします。令和4年度と令和3年度の点検・評価シートを比べたときに、それぞれ進捗率評価点と達成率評価点というのが示されていますが、そこでの説明が、令和3年度と4年度分を比較してもほとんど内容が変わっていないものがあるように思います。どこまで達成したら、いわゆる行政として、一つの区切りを設け、できたかと判断されるのか分かりづらく感じます。その区切りを設けないと、永遠に同じ設問をしていくことになると思います。そこは毎回毎回変化をさせていきながら、点検・評価をしていかないと、教育行政の発展というのがなかなか見えにくいところがあるのではないかと私自身思っておりますので、その辺もひとつお考えいただいで決めてもらったらと思います。また今後いろいろ検討をしていただきたいです。

以上です。

高市教育長
志田原課長

ありがとうございます。

ありがとうございます。目標と実績については、目標を設定して実績がそれに達成しなかったのは何が原因だったか、こういったところをしっかりと明確化して、次の目標設定や実践につなげていきたいと思っております。その中で、中野委員さんが言われたような意見を反映させて、設定理由を明確にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中野委員
梅津委員

ありがとうございます。

これは質問ではないのですが、この間、地元の小学校の評議員会があって出席させていただきました。その中で授業参観がありましたが、そこに不登校の子どもさんがおられて、特別支援学級ができて、今まで不登校だった子が8割登校するようになったといううれしい話を聞きました。その児童さんが、自分の居場所ができたと言われているということでした。環境を少し変えてみるだけで、随分また違ってくるのだなということを思いましたし、不登校の児童が1人減ったという喜びがあります。ただそのお話です。ありがとうございました。

高市教育長

ありがとうございます。

そうしましたら、今委員の皆様からいただいたコメント等々を踏まえて、7月15日の外部評価委員会の際に外部の委員にご審議をいただくことになっていきますので、それまでにまた修正等をするよ

うにお願いをいたします。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○報第 1 7 号 第 5 5 4 回益田市議会定例会一般質問について

高市教育長

続きまして、報第 1 7 号 第 5 5 4 回益田市議会定例会一般質問についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

長嶺部長

6 月市議会において、教育委員会関係で一般質問がありました。全員で 4 人の議員さんからということで、お手元の資料で質問の趣旨、それから回答の内容、全て概要ですが、ご紹介をさせていただきます。

お手元の資料の 1 ページ目をご覧ください。

福原宗男議員さんです。

学校教育における平和教育の現状と在り方についてということでご質問です。

「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」を 3 原則とした日本国憲法が制定されている中で平和教育の現状を聞きたいということでした。ロシアのウクライナ侵攻で連日のようにテレビで報道されて、子どもたちも非常に関心も高い中でこういった教育がなされているかというようなご質問です。

内容としては、資料の四角囲みで答弁をしています。小学校 6 年生、中学校 3 年生の社会科、そういったところで憲法について学習をしていますとお答えしました。中学校学習指導要領解説社会編という手引書ですが、この中に記載してある項目を紹介しております。

「平和主義を原則とする日本国憲法の下において、我が国の安全とアジア、ひいては世界の平和をいかにして実現すべきかということについて考える学習を行うこと」とされているとお話をさせていただきました。さらには、広島の実爆や沖縄戦について調べている小学校もあります。それから、それを劇などにして発表している学校もあるということ。中学校では広島だけではなくて長崎へ修学旅行に出かけるということも紹介をさせていただきました。

続きまして、永見おしえ議員です。

環境問題についてというところで、エコスクール・プラスという取組について考え方を問うというものです。

学校の施設整備や学校の建て直しを行う際には、規模や附帯機能の導入経費、その効果、財源バランスを踏まえています。令和元年度、桂平小学校で環境省の所管する Z E B 化事業、ゼロ・エネルギー

一・ビル事業の活用をしました。令和2年度には、各学校にLED照明を設置しています。現時点で、ここで紹介されましたエコスクール・プラスという事業を活用する予定はありませんが、必要に応じていろいろな検討をしていきたいと回答しています。

続きまして、ZEB化事業の取組で、省エネ効果と今後の事業推進について聞きたいということです。

先ほど言いました桂平小学校では、太陽光発電の導入をしたということと、窓は二重サッシ、それから外皮断熱、LED照明、こうしたものに取り組んで、エネルギー消費量基準と比較して2年連続で70%を超える削減効果があったということを紹介させていただきました。

続きまして、2番、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金についてということで、特に学校給食の現状、食材費が値上げしている部分で、その現状について聞きたいというものです。

ここでは、揚げ物油大豆白絞油です。去年の4月が1缶2,560円だったものが、令和3年度には1缶4,550円となっているという現状があります。それから、大きいのはタマネギ、去年の4月が1キロ当たり130円なのが今年は465円でスタートしたという状況です。タマネギ自体は、現在価格は落ち着いてきてはいますが、限られた予算の中で献立を工夫しています。より安価な食材に変えるなど対応を図り、現在の給食費の範囲で進めていきたいと考えています。

2番目です。地元産食材を学校給食で使ってほしいというのですが、答えとしては下に記載してあるように、地元食材の活用については総合振興計画の中で目標を設定しているということをお伝えしました。食材費の高騰は、地元食材の活用に影響を及ぼしています。このため、地方創生臨時交付金を財源として、価格高騰により消費が低迷する地場産品を活用した給食提供を行います。また、次のところで補正予算を組んでおります。地場産品、特産品を活用するようにということで、市のほうに予算措置していただきましたので、そういった部分を活用しながら地元食材を使った給食を提供していきます。栄養バランスの取れた給食提供等、地域食材の消費拡大、経済の活性化、食育につなげるということです。先般、メロンを市内の学校で出したというのをテレビで報道していただきましたが、そのような形で進めていきたいと考えています。

それから、食材費が上がり続ける部分の学校給食費へこの地方創生臨時交付金を活用してはどうか、現在給食費の値上げを抑えるために活用できると考えているが益田市はどうするのかというもので

す。

現時点では、予算の中で献立を工夫するという形で対応させていただいています。現在いただいている給食費の中で適切に対応していきます。

続きまして、大賀満成議員さんです。

一時期テレビで大きく報道されました、中学校における運動部の地域移行についてということです。運動部の転換期にある期待と課題についてどのように考えているか問うものです。

6月6日付で「運動部活動の地域移行に関する検討会議による提言」がスポーツ庁長官に提出されました。少子化により、中学校の運動部活動が持続性の面から厳しい状況にあります。その中で、中学生のスポーツ環境を学校から地域での活動に変えていき、将来にわたってスポーツに継続して親しむことのできる機会を確保することと、教員の負担軽減ということも目的としているものです。これらは、益田市でも当然当てはまっているので、機会の提供、教師の負担軽減に大きな期待があると考えています。ただ、こうした地域ですので、地域における担い手の確保、こうしたことを受け取っていただける受皿づくりに課題があるということを認識しているという答弁です。

今回のことを踏まえ、競技力の向上をどのように益田市として考えているのかという問いですが、部活動の教育的意義には、競技力の向上という面だけでなく、生徒の自主性、自発性を養うことも含まれます。地域に移行しても、この教育的意義というのは変わりません。島根県の動向も踏まえながら検討していくことになるのですが、本市の教育的意義を達成した結果、競技力の向上も見込まれると考えています。

次のページをご覧ください。

教員の働き方改革への影響と効果について、どのように考えているかということです。

働き方改革を厚生労働省が示しております。教員だけではなく、これは市の職員も、民間企業で働く方も全員、働き方改革を目指すことが示されています。国の調査では、教員の長時間勤務の要因の一つに部活動の指導があるとされており、また、その競技を全く経験したことのない先生が部活指導をせざるを得ないということも常態化しているという状況も指摘されています。体だけでなく心のほう、心身に大きな負担があるということで、今回の提言で働き方が見直されるのではないかと期待があると答えております。

それから、子どもたちの市内での受皿や指導者確保への対応についてということです。

現在も市教委等で部活動指導者人材バンク登録者ということで取り組んでおります。この増員等は引き続き行っていきますし、社会教育の側面からも市内の総合型スポーツクラブ、益田市スポーツ協会等と協議を進めていくことをお答えしております。

それから、こうした地域に移行するに当たっての経費、費用、保護者の費用の問題です。

これについては、国と県の対応が明確となっていないということで、今後も文部科学省、県の対応を踏まえて検討していくとお答えしています。

続きまして、弥重節子議員です。

歴史民俗資料の保存と活用について問うというものです。

民俗資料に対する歴史的価値をどのように認識していますかということですが、市内各地域には主に近代以降の衣食住や生業に関わる多くの民俗資料があります。林業、製紙業、窯業、こうした地域性を示すものもあります。地域の生活の推移を理解する上で価値のあるものもあると認識をしています。これは市長が答弁をしました。

その上で、各地に点在する資料はどれぐらいかということです。

旧飯浦小学校に約100点、市民学習センターに約50点、美都分庁舎に約60点、隣接する旧美都分遣所に約100点、美濃地屋敷で約250点、旧元組小学校に約700点、旧広瀬公民館に約600点が保管されている状況です。

飯浦小学校に保管されている、民俗資料の取扱いということです。飯浦小学校は、この秋、解体をします。なので、資料の取扱いについてどう考えているかということです。

保管資料については、今後の調査を踏まえ整理していきますというお答えをさせていただきました。

それから、台帳の作成状況についてということです。

合併以前に各自治体で作成された台帳があります。しかし、同じものでも記載の内容が違っている部分があるので、今後段階的に整理していきますという回答をさせていただきました。

それから、次のページをご覧ください。

中・長期の保存活用計画についてです。

保存活用についての検討状況について問われました。弥重議員さん、これまでもこうした質問をされていまして、以前も中期的・長期的にいろいろなことを検討していきますという回答をしているので、現在どのような状況なのか聞きたいとのことでした。

基本的には、地域の生活の推移を理解できるものか、どこへ行ってもあるというものではなく希少性があるものなのか、それから公開展示など活用が見込めるものなのかなどの観点をもって、具体的に検討を進めていきますと述べました。

それから、国立歴史民俗博物館で行われました中世武士団についてです。

まず、感想を市長にお聞きになっております。それに対して、まず市長としては、5月16日に博物館の田中准教授がお礼に来庁されました。1万6,020人の観覧と大きな反響がありました。益田市民も有志ツアーが組まれて、観覧しています。東京益田会の方も見られています。非常にいい機会だったと考えているとのことでした。

続きまして、日本遺産を推進する一環として、益田市版の「中世武士団」展、いわゆる里帰り展を開催する考えはないかというのですが、今後、今は仮称ですが、日本遺産ビジターセンターや雪舟の郷記念館で開催を含めて検討していきたいとまとめています。

3点目、益田市を研究対象とした博物館など研究機関との共同研究、こうしたものへの期待についてお聞きしたいということです。

これまでも東京大学史料編纂所や島根県古代文化センター等との共同研究の実績があります。これまで築いた関係を継続させて、最新の学術情報を発信していきたいと考えています。大学などの研究機関の研究対象となる可能性がこの益田市には十分あると考えています。

そして、最後に、学校のトイレに生理用品を置いてほしいというものです。市内全小・中学校への配置を検討してほしいというものです。生理の貧困という視点だけではなく、トイレットペーパーと同様に、衛生、健康、SDGsの視点からも全小・中学校への配置が必要だということです。

回答といたしましては、現在、小・中学校では学校ごとに生理用品の購入や、企業からの無料配布等の取組を活用しています。保健室で保管し、児童・生徒から申出があったら渡しています。養護教諭と児童・生徒との会話の中で子どもの状況をいろいろ把握でき、適切な支援につなげられるメリットがあると伝えました。このような観点から、トイレに生理用品を置くということは考えていないという回答をしています。

以上、簡単ではありますが、一般質問の概要でした。

高市教育長

ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第18号 令和4年度6月益田市一般会計補正予算について

高市教育長

続きまして、報第18号 令和4年度6月益田市一般会計補正予算についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

志田原課長

今回教育委員会の全ての課が補正予算を提出しました。初めに、教育総務課のほうから説明させていただきます。

まず、学校維持管理費です。3月の下旬に益田市に突風が発生しました。この影響で、横田中学校の屋上の防水シートが一部めくれるということがありましたので、その対応というのが1点目です。

2点目が、益田中学校の空調設備の更新ということで、益田中学校においては空調が耐震化の工事に併せて整備したもので、かなり古く、効きが悪いという状況がありました。これを今回更新するものでございます。

財源としましては、共に国の交付金を活用します。1番の横田中学校の漏水工事につきましては、共済金が入りますので、それも財源として行います。

続きまして、次のページでございます。

学校給食の提供支援事業でございます。こちらは、先ほど部長のほうから給食の関係のところで触れたところでもあるのですが、こちらでも国の交付金を活用しまして、給食に地場産品を積極的に提供していくためにかかるお金が900万というところでございます。100万については、学校が急遽臨時休校になりまして、給食費の負担が取れないという状況が発生しておりましたので、これに対する負担額として100万円提示いたしました。

以上が教育総務課でございます。

田原課長

続きまして、学校教育課が所管する事業につきましてご説明いたします。

まず、理数系人材育成協働事業費（島根大学）です。この事業につきましては、事業費の補正はございません。ただ、補助残の財源につきまして変更がございまして、当初繰入金と一般財源で充てることにしておりましたけども、地方創生応援税制寄附金を財源に組み替えたものでございます。

続きまして、めくっていただきまして、学校運営事務費、補正額100万円です。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症のため実施直前での小・中学校の修学旅行並びに宿泊体験のやむを得ないキャンセルが発生した場合のキャンセル料を負担するというものでございます。積算、財源につきましてはお読み取りをいただ

きたいと思います。

続きまして、スクールサポートスタッフ配置事業費です。補正額につきましては464万6,000円です。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための学校施設の消毒業務に係るスタッフの配置に伴う人件費の計上でございます。積算、財源につきましてはお読み取りいただきたいと思います。

続きまして、学校図書館活用教育研究事業費、補正額60万円です。内容につきましては、学校図書館を活用しました事業の実践に関する研究経費ということで、島根県の委託を受けて実施するものでございます。実施校につきましては、吉田小学校並びに吉田南小学校でございます。積算、それから財源につきましては、お読み取りいただきたいと思います。

続きまして、複式教育推進指定校事業費、補正額30万円です。内容につきましては、複式学級における学年別指導に関する研究経費で、こちらについても県の委託を受けて行うものです。実施校については都茂小学校です。積算、財源につきましては、お読み取りください。

続きまして、特別支援教育対策費です。こちらについては、事業費としての補正はございません。ただし、財源につきまして、このたび島根県の補助金が一部充たるということで、このたび一般財源から県補助金に財源の振替を行っているものでございます。学習指導員配置事業というのがございますけども、これについては通常学級や特別支援学級にいらっしゃる児童のうち、特性のある子どもさんに対する特別な支援を行う必要がある場合に交付される補助金でございます。

以上です。

続いて、中学校費に入ります。

スクールサポートスタッフ配置事業費ということで、補正額は225万円です。内容につきましては、先ほどと同様です。前回では小学校に関わるスクールサポートスタッフの配置です。今回は中学校に係るスクールサポートスタッフの配置事業ということになっています。積算、財源については、お読み取りください。

続きまして、特別支援教育対策費です。こちらの事業も事業費としての補正はございません。財源について、当初一般財源で見ていたものを、県の補助金が充たるということで、財源の振替を行っています。内容につきましては、先ほどの小学校費の事業と同様の内容でございます。

以上でございます。

大畑推進監

協働のひとづくり推進課です。41ページをご覧ください。

子ども支援センター事業費です。以前から子ども支援センターでは、課題を抱えた子どもたちに向けた就労体験などの活動を行ってきました。それに加えて、子どもの居場所支援臨時特例事業という、家庭においてかなり課題を持った家庭の子どもたちに対する、生活習慣を含めた支援をするための事業を受託することができたので、このたび補正をすることとしました。具体的に言いますと、子ども支援センターで、そういう課題を持った子どもたちに主に体験活動を通して、食事や歯磨きをすること等を含めた生活習慣をつけるということを進めています。もう一つは、課題を持った子どもたちに、食事をしっかり支援し、その後の歯磨きなどの生活習慣を含めたような具体的な支援をするところまでのこととして、委託事業としてNPO法人志塾フリースクールに対して委託をするということを行っています。当初の一般財源を変えることなく、国、県の補助金を使ってこの事業を運営することとしているところです。

42ページをご覧ください。

これにつきましては、当初の予算につきまして企業版ふるさと納税を充てることになりましたので、財源の振替をしたということでございます。

44ページをご覧ください。

美濃地屋敷につきまして、トイレが非常に老朽化し危険であるということが判明しました。あわせて、コロナの感染症対策として、衛生環境を整えていこうと考え、コロナの交付金を活用した事業となっています。

以上です。

山本課長

文化財課です。

遺跡調査受託事業費としまして50万円の補正計上をさせていただいています。補正内容を見ていただきますと、万葉公園休憩施設建設工事に伴う発掘調査経費と書いておりまして、場所は高津柿本神社の境内地に当たります。そこの野外音楽堂というところがございすけども、その横を昨年度3月に試掘調査を行ったところ山城跡ということが確認されました。このたび本調査という形となります。事業主体は島根県益田県土整備事務所です。そこから委託を受けまして文化財課が実施するという計画でございます。

以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

それでは、本件につきましてご質問、コメント等ありましたらお願いいたします。

大庭委員 2点あります。スクールサポートスタッフ配置事業費が小学校と、それから中学校とありますけども、小学校は1,050万、補正後の事業費ですね。それから、中学校のほうは補正後の事業費が225万ということですけども、人員としては小学校が12名で中学校が5名で、小学校のほうが中学校より2.4倍多いわけですが、実際の学校数の割合と、人員や予算の割合が合わないような気がいたします。これは何か理由がありますか。

田原課長 小中学校での学校数の差はあるのですが、中には小学校と中学校を両方兼務してもらうスタッフさんを配置しております。その学校が3つございまして、戸田小と中西小と都茂小、この3つの小学校に勤務してもらうスタッフの方については隣接中学校にも行ってもらうことにしています。ただ、予算上はそれを全て小学校の経費として予算計上しておりますので、若干学校の数の割合と予算の割合が合わないのはそういうかたちで計算しているからだと思います。

大庭委員 分かりました。ありがとうございます。

それから、2件目です。子ども支援センター事業費のところですけども、財源のところで、国庫支出金と県支出金の2つを上げてあります。それぞれ末尾に3分の1と4分の3と書いてありますが、この数字の説明をお願いしたいです。

大畑推進監 総事業費の3分の1が国を持ち、残った3分の2の中で、4分の3を県が持ち、残り4分の1を市が持つという形です。

大庭委員 ありがとうございました。

高市教育長 ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

高市教育長 それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

今回は7月29日に定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 11時00分＝